

福島地方法務局富岡出張所「出張窓口」開設のお知らせ

法務局では、富岡出張所管内の8町村（富岡町、広野町、楡葉町、大熊町、川内村、浪江町、双葉町、葛尾村）の復興支援および帰還住民に対する行政サービスの向上を図ることを目的として、「出張窓口」を開設します。

●出張窓口

1. 開設日時 毎月第1・3木曜日
午前10時から午後3時まで
2. 場 所 福島地方法務局富岡出張所庁舎
福島県双葉郡富岡町小浜字554番地7

3. 取扱事務

- (1) 登記相談に関する事務
登記相談は予約制により取り扱っています。
※予約先：福島地方法務局富岡出張所
☎0246-35-5670

- (2) 登記申請に関する事務
不動産登記事務の受付などを行います。
なお、会社などに関する事務は取り扱いません。
- (3) 証明書などに関する事務
登記事項証明書、地図の写しなどおよび印鑑証明書の交付請求の受付を行います。
※各証明書は、後日法務局から郵送されます。
※なお、出張窓口以外の各法務局に、いつでも郵送請求をすることができます。
- (4) その他
収入印紙および郵便切手の取扱いを行っておりませんので、郵便局などでお買い求めください。

問 福島地方法務局総務課 ☎024-534-1983

自動車事故被害者救済制度のお知らせ

●交通遺児等育成資金の貸付

1. 対象者 自動車事故が原因で死亡または重度の後遺障害を残すこととなった家庭の中学校卒業までのお子様
2. 貸付金額 一時金…155,000円
毎月…1万円または2万円
3. 利 子 「無」
4. 貸付条件 生活困窮家庭
5. 返 還 原則として20年以内の月々均等払い

●重度後遺障害者への介護料支給

1. 対象者 自動車事故により「脳」「脊髄」または「胸腹部臓器」に重度の後遺障害が残り、日常生活にお

- いて「常時」または「随時」の介護が必要な方で自賠責保険の後遺障害等級が次に該当する方
- I種（常時要介護）…1級1号または2号に認定
 - II種（随時要介護）…2級1号または2号に認定など
2. 支給額
特I種（最重度）…68,440円～136,880円
I種（常時要介護）…58,570円～108,000円
II種（随時要介護）…29,290円～54,000円

問 独立行政法人自動車事故対策機構 福島支所
☎024-522-6626 FAX024-522-6627
（詳しくはHPをご覧ください）

認知症カフェ「みかんカフェ」の開催について

認知症を持つ方やそのご家族、知識を深めたい方などの交流の場として、カフェを開催します。お気軽にご参加ください。

- 主催 広野町地域包括支援センター
- 日時 平成30年1月7日（日）午前10時～正午（毎月第1日曜日開催）
- 会場 デイサービスセンター桜荘
- 内容 認知症に関する勉強会、悩みごと相談、

- 茶話会（お茶やコーヒーを飲みながらの情報交換）など
- 参加費 無料
 - 申込み 原則、事前申込み制となりますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問 広野町地域包括支援センター ☎0240-27-1885
健康福祉課 保険年金係 ☎0240-27-2113

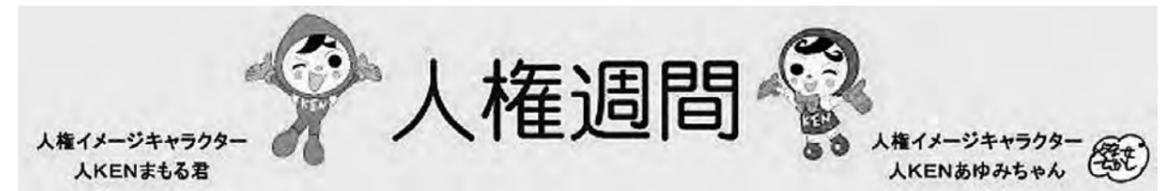
人権擁護委員制度をご存じですか

人権擁護委員は、地域の住民の中から、人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されています。人権に関する相談を受けたり、小中学校で人権教室を開いたりして、命や思いやりの大切さについて理解を深めてもらう活動をしています。

人権擁護委員は、皆さんの問題解決のお手伝いをします。



第69回人権週間の特設相談所



昭和23年12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。翌年から毎年12月10日を「人権デー」とし、12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」としています。福島地方法務局および福島県人権擁護委員連合会では、人権週間の啓発活動の一環として「特設人権相談所」を開設します。

- 日時 12月5日（火）
午前10時から午後3時
- 場所 広野町役場3階 301会議室
- 相談例 いじめ、体罰、虐待、セクハラ・パワハラ、名誉毀損、プライバシー侵害などの困りごと

お気軽にご相談ください・常設相談所

福島地方法務局いわき支局では、人権擁護委員と法務局職員による常設人権相談所を設置しています。

- 開設場所 福島地方法務局いわき支局（いわき市平堂根町4-11 いわき地方合同庁舎3階）
- 相談時間 毎週月・水・金曜日
午前9時30分～午後4時30分

問 福島地方法務局いわき支局 ☎0246-23-1651 町民税務課戸籍係 ☎0240-27-4160